

2020年度事業計画

第9(58)事業年度

自 2020年4月 1日

至 2021年3月31日

基本方針

当財団は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて社会のスポーツ熱が高まる中で、マリンスポーツを通じた水辺活動への関心をより高めるべく、広く一般に対して、マリンスポーツが安全に体験できる機会を提供し、水辺環境の保護や安全に関する意識の啓発を行うとともに、活動拠点の環境整備、また人々の交流、健康の増進など、社会的・文化的意義を高めることを目的に『スポーツの振興、教育の浸透、マネジメントの拡充』を主眼に、より公益性に重点を置き、各事業を推進する。

マリンスポーツの普及対策は、「マリンスポーツの楽しさや魅力の体感」、「水辺の安全や環境保全に関する啓発」に係るイベントを通じて、これら活動を行う自治体や団体に対して協力、協調を図る。

水上安全及びマナー等の向上対策については、小型船舶の安全運航及び救助手法等の講習会を通じて『安全運航教育・訓練』を行うとともに、舟艇及び水上安全の国内外関係機関や公的機関との連携を強化して、水難、海難防止等の安全啓発、更なる安全性の向上対策並びに水域利用の健全化を図る。

『マネジメント』分野においては、指定管理者として公共施設の適正な管理、運営体制を確保、維持するとともに、水辺活動を通じて魅力のある余暇活動を創出し、施設利用者の増加を図る。また指定管理施設である横須賀市のポートパーク（深浦・浦賀）は4年間の指定管理期間の満了を迎えたが、2020年度から新たに5年間の指定管理業務がスタートすることとなった。

あわせて、持続可能な団体運営を行っていく基盤強化のための人材を確保するとともに、これら事業を効果的に運営するため、インターネット、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の広報環境の充実を図り、戦略的に情報発信を行うものとする。

以上、公益財団法人として、全ての事業を通じて広く一般に対し「有効かつ適正な水辺利用の環境整備」や「水辺への親しみやすさ」を育む契機とし、「人々の水辺に対する意識」を変え、これからの日本の水辺環境の『進化』と『親化（しんか）』、更には『深化』を求め、社会貢献に資するべく活動を行うものとする。

実施計画

I 公益事業

各地でマリンスポーツが体験できる機会の提供による普及啓発、水難・海難を防止するための活動の推進や、水上安全運航講習による教育、マリンスポーツ関連施設に伴う活動水域の整備を図るとともに、それぞれ事業の広報活動、情報発信の充実及び器材の整備を行う。

1. マリンスポーツを健全で安全なものとして普及する事業 (15,240,000円)

(1) マリンスポーツを通じた親水活動の推進事業

① 親水イベントの開催・支援

国・自治体・公益団体・各地の Maris クラブ等と連携し、親水活動の協力及び開催支援を行う。

a. 親水イベントの開催支援・協力

- ・開催場所 碧南市勤労青少年水上スポーツセンター
横須賀市うみかぜ公園
台東区浅草（隅田川）
糸魚川市能生漁港他
- ・実施内容 マリンスポーツ体験、安全教室他

② 指定管理施設における体験乗船会の開催

周辺住民に対して、施設管理事業の活動への理解と、マリンスポーツに親しむことにより、水辺のルール・マナーや安全、環境保全に関する啓発を行う。

a. 開催場所 二色の浜公園

b. 実施内容 マリンスポーツ体験、安全教室他

③ 「WEAR IT」(ライフジャケットの着用) 活動の推進

事故防止の「自助」を充足させる活動として、ボート乗船時や水辺での作業時、遊泳や川遊びなどにおける溺水防止を呼びかける「WEAR IT」活動を推進し、ライフジャケットの適切な着用の徹底と標準化を図る。

a. 「Ready, Set, Wear It」キャンペーンの実施

「WEAR IT」活動の一環として、「Ready, Set, Wear It」キャンペーン

への参加を促すことにより、小型船舶乗船時はもとより、各種水辺活動において常時ライフジャケットを着用することが溺水防止対策に有効であることの周知に努める。

- ・開催場所 ライフジャケットレンタルステーション各所他、全国各地
- ・開催時期 5 / 16 ~ 8 / 2

b. ライフジャケットレンタルステーションにおける啓発活動

海水浴場等においてライフジャケットの無料レンタルステーションを展開し、子供がライフジャケット着用を体験することにより、安全な水辺活動の理解に努める。

④ 広報対策の拡充

- ・ホームページや、SNSの戦略的な運用、配信
- ・活動状況画像や映像の記録と発信

⑤ 調査、整備及び共通事業等

- ・各種器材の整備
- ・関連団体との連携強化

(2) 管理施設を活用したマリンスポーツの啓発事業

① 管理施設におけるマリンスポーツの啓発活動

管理業務の指定や委託を受けた施設において、マリンスポーツの安全・普及啓発活動を行う。

a. 開催場所 横須賀市立ボートパーク(深浦・浦賀)

b. 実施内容

- ・利用者への水域利用に関する指導、利用ルールの周知
- ・マリンスポーツ体験、水上安全、安全運航等の普及啓発

2. マリンスポーツの水上安全啓発事業 (15,780,000円)

マリンスポーツ等水辺利用の更なる向上を図るため、事故防止の「公助」を充足させる活動として、公的機関における小型船舶の利用に関する安全基準の確立及び標準化を目指すとともに、「共助」としての民間活動の充実と、国土交通省、海上保安庁、水上安全啓発団体との連携体制を強化し、更なる水上安全の向上を図る。

(1) 小型船舶の安全運航及び水上安全の普及啓発

① 小型船舶の公的利用における安全運航講習会

(一財) 日本海洋レジャー安全・振興協会、(一社) 日本小型水難救助艇協会との連携による J P B O T (Japan Professional Boat Operator Training Center) プロジェクトにおいて、消防隊員や海上保安署員、ライフセーバー等を対象とする小型水難救助艇操縦士の養成講習会を実施し、小型船舶の公的利用の促進と、安全性の向上を図る。

a. RWC (レスキュー水上オートバイ) 講習会

- ・開催場所 浜松市三ヶ日青年の家、二色の浜公園
沖縄市沖縄マリーナ、関東地区他

- ・開催時期 通年

b. IRB (膨張式救命ボート) 講習会

- ・開催場所 関東地区他

- ・開催時期 9月～12月

② インストラクター育成講習会の実施

K38の本部(米国)から指導者を招聘して、JPBOT-RWC講習会のインストラクター育成講習会を実施する。

a. 開催場所：二色の浜公園

b. 開催時期：9月～11月

③ 安全講習会

海上保安庁、各地消防署、運輸安全委員会、海洋高校等に対して研修や教育を通じて事故対策の充実や安全意識の向上に寄与する。

a. 開催場所 二色の浜公園、新潟県立海洋高校他

b. 開催時期：5月～11月

④ マリンスポーツにおける安全管理体制の整備、強化

マリンスポーツイベントや競技会等において、警戒及び救助、警戒に関する安全管理体制の整備と強化を図る。

a. オープンウォータースイミング、マリンスポーツ競技会、海洋研修他

- ・開催場所：全国各地

- ・開催時期：5月～9月

b. 国際セーリング競技会における安全管理

- ・開催場所：神奈川県藤沢市他湘南地域
- ・開催時期：7月～8月

⑤ 水上オートバイの安全、マナー等向上対策

a. ウォーターセーフティリーダー(海上安全指導員)の育成

海上保安庁が新設する「ウォーターセーフティリーダー制度」における、一般ユーザーを指導する海上保安庁公認の民間ボランティアであるウォーターセーフティリーダー(水上オートバイ)の育成に協力し、水域の健全利用を促進する。

b. T P S P (東京港、湾、河川水上オートバイ安全航行推進プロジェクト)への参画

水上オートバイの一般利用者に対する安全講習会及び水域パトロールを行い、東京港及び周辺水域における健全利用を促進する。

(2) 国内外における水上安全に関する連携強化

① I B W S S (International Boating & Water Safety Summit)

：水上安全国際サミット(米国)への参加

US コーストガード、NASBLA(全米安全運航法管理官協会)、NSBC(米国安全運航評議会)、NWS C(米国水上安全会議)によって開催される水上安全の国際サミットに参加し、最新の水上安全、安全運航等の情報収集と、参加各国の水上安全関連機関との交流を図る。

a. 開催場所：米国 アリゾナ州

b. 開催時期：4月5日～8日

② J B W S S (Japan Boating & Water Safety Summit)

：国内における水上安全サミットの実施

国土交通省、海上保安庁、(一社)水難学会、(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会、(公社)関東小型船安全協会、(株)舵社と連携し、安全運航及び水上安全に関わる団体間の情報の共有、効果的な連携を促進することにより更なる水難、海難の防止、安全対策の向上を図る。

a. 開催場所：東京海洋大学(越中島キャンパス)

b. 開催時期：5～6月

(3) その他安全対策の強化

- ① 災害時における救助、救援体制の調査、検討
- ② 民間レスキューステーションとの連携
- ③ K38JAPAN メンバーミーティング&トレーニング

3. マリンスポーツを通じた海浜公園における安全利用と水上オートバイ専用施設の
運営管理事業 (144,013,000 円)

(1) 二色の浜公園の運営管理事業 (指定管理事業)

大阪府の指定管理施設である海浜公園の管理・運営を行う。国内唯一の水上オートバイ専用施設を有する公共の公園として、安全、ルールの啓発を行うとともに適正な管理、運営を図る。

① 内 容

- a. 施設の運営・管理
- b. 施設の有効活用
- c. 来園者に対するサービスの向上
- d. 公園利用者に対する普及啓発
 - ・水辺の自然環境の保全・創造に関する意識の向上
 - ・マリンスポーツの普及啓発
- e. 水上オートバイ施設利用者への指導、周知
 - ・適正利用、安全、航行に関する指導
 - ・周辺海域の安全監視、騒音指導等

II 収益事業

指定管理施設における利用料等収入に関する管理業務及び水上オートバイの免許取得講習会を通じて安全意識等の向上による水域の適正利用を図る。

なお、これら事業の収益は、施設管理業務の他、小型船舶の振興及び安全に関する事業に還元する。

1. 二色の浜公園の運営管理の付帯事業 (35,814,000 円)

(1) 海浜公園における駐車場管理・物販及び自主事業

大阪府営二色の浜公園の指定管理業務のうち、収益を伴う駐車場、バーベキュー施設、園内売店など便益施設の運営管理の他、自主事業ではマリンスポーツやアウトドアの体験など、公園利用促進のための事業を積極的に行う。

2. 特殊小型船舶操縦講習事業 (670,000 円)

(1) Maris ジェットスクールの運営事業

水上オートバイ利用者の安全・ルール遵守、マナー向上を目的とした免許取得講習会を実施する。

① 試験コース

多摩川ボートレース場、桐生ボートレース場

二色の浜公園、新潟県立海洋高校

② 安全教育教習コース（登録教習所）

③ インストラクター及び登録教習所教員の育成

3. マリンスポーツ施設の運営事業 (61,635,000 円)

(1) マリンスポーツ関連施設の管理・運営（指定管理事業）

神奈川県横須賀市の指定管理施設である「深浦ボートパーク」、「浦賀ボートパーク」において、係留施設の運営管理を行うとともに、管理施設の安全かつ快適な環境の確保と利便性の向上により、利用者の拡大を図るとともに、「誰もが水辺と船に親しめる環境づくり」と「利用者の事故ゼロ」を目指す。

① 内 容

a. 施設の運営・管理

b. 利用者に対する普及啓発

- ・適正利用、安全、航行に関する指導等
- ・安全運航講習会の実施

Ⅲ その他継続事業

1. マリンスポーツ競技等の環境整備事業 (3,490,000 円)

マリンスポーツの健全な普及を図るため、普及、啓発活動を推進する団体に対して支援を行う。

(1) 普及、啓発活動への支援、協力

① 支援、協力団体

競技団体及び Maris クラブ等